

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月9日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 カバー株式会社

【英訳名】 COVER Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷郷 元昭

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番19号
住友不動産東京三田ガーデンタワー15階

【電話番号】 03 6280 4036 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 兼 経営企画室長 金子 陽亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番19号
住友不動産東京三田ガーデンタワー15階

【電話番号】 03 6280 4036 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 兼 経営企画室長 金子 陽亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期 累計期間	第7期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	12,276,046	20,451,013
経常利益	(千円)	2,311,765	3,385,233
四半期(当期)純利益	(千円)	1,657,185	2,508,234
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	973,121	973,121
発行済株式総数	(株)	61,124,200	61,124,200
純資産額	(千円)	8,663,493	7,006,308
総資産額	(千円)	17,785,405	15,887,009
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.11	42.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	24.75	38.35
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	48.7	44.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,787,827	4,866,720
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,975,656	2,759,105
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	1,040,625
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,603,876	7,793,282

回次		第8期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。
3. 当社は、第7期第2四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 4．当社は、2022年11月18日開催の取締役会決議により、2022年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
- 5．当社は、2023年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 6．1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当社はミッションとして「つくり。世界が愛するカルチャーを。」を掲げ、日本発のエンターテインメント・カルチャーを作り出し世界中のユーザーに広めていくことにより、日本のユニークな強みであるアニメ、ゲームといった文化に関わるクリエイターの活動の場を増やしていくことを目指しております。

当第2四半期につきましては、海外及び国内における複数のライブコンサート実施やテレビ等の多様なメディア出演により、インターネット上でのライブ配信のみに留まらない当社IPの多面的な露出拡大を推進いたしました。加えて、同期間においてデビューした海外及び国内の新規女性VTuberユニットにより一層の顧客層拡大も促進しており、2023年9月末時点で当社所属VTuberのYouTubeチャンネル登録総数（注）は8,319万人まで伸長しております。その結果、当第2四半期累計期間の配信/コンテンツ分野の売上高は3,451,510千円、ライブ/イベント分野の売上高は1,661,167千円となりました。

また、当社のコマースビジネスに関しましては売上高が年度下半期に偏りやすい季節性があるものの、IPの影響拡大を背景として商品取引高は引き続き堅調に推移しており、当第2四半期累計期間のマーチャンダイジング分野の売上高は5,361,267千円、ライセンス/タイアップ分野の売上高は1,802,100千円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は12,276,046千円、営業利益は2,304,643千円、経常利益は2,311,765千円、四半期純利益は1,657,185千円となりました。

（注）YouTubeチャンネル登録総数は、2023年9月30日時点の所属VTuber及び公式のYouTubeチャンネル登録数の総和

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末より1,898,396千円増加し、17,785,405千円となりました。これは主に、新スタジオ建設及び本社移転を中心とした有形固定資産の増加2,037,863千円並びにメタバースサービス「ホロアース」開発に伴うソフトウェア仮勘定を中心とした無形固定資産の増加674,966千円があった一方で、売掛金が1,767,499千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末より241,211千円増加し、9,121,912千円となりました。これは主に、前受金が1,168,998千円増加した一方で、買掛金が1,087,191千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末より1,657,185千円増加し、8,663,493千円となりました。これは利益剰余金が1,657,185千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ189,405千円減少し、7,603,876千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により獲得した資金は、2,787,827千円となりました。これは主に、仕入債務の減少1,087,191千円、法人税等の支払額717,409千円等の資金の減少要因があったものの、税引前四半期純利益2,250,838千円の計上、売上債権の減少1,767,499千円、前受金の増加1,078,145千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動により支出した資金は、2,975,656千円となりました。これは主に、新スタジオ建設及び本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出2,079,257千円、メタバースサービス「ホロアース」開発に伴う無形固定資産の取得による支出732,368千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増減した資金はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は450千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,124,200	61,124,200	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	61,124,200	61,124,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	61,124,200	-	973,121	-	970,121

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
谷郷 元昭	東京都江東区	20,835,900	34.08
パレー株式会社	東京都中央区銀座1丁目22-11 銀座大 竹ビジデンス2階	3,300,000	5.39
福田 一行	千葉県浦安市	2,606,400	4.26
AT - 投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1丁目12番32号アー ク森ビル3階	1,833,800	3.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,702,000	2.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,143,500	1.87
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCAL CENTER 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本 橋1丁目三井ビルディング)	1,029,219	1.68
伊藤 将雄	東京都品川区	980,400	1.60
野村証券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13-1	925,000	1.51
Tokyo XR Startups株式会社	東京都新宿区西新宿4丁目34番7号	924,300	1.51
計	-	35,280,519	57.68

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,080,600	610,806	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 43,600		
発行済株式総数	61,124,200		
総株主の議決権		610,806	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1%
売上高基準	0%
利益基準	0%
利益剰余金基準	0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,793,282	7,603,876
売掛金	3,216,557	1,449,058
商品	338,430	610,771
その他	405,338	1,220,838
貸倒引当金	12,746	6,533
流動資産合計	11,740,862	10,878,010
固定資産		
有形固定資産	1,899,993	3,937,856
無形固定資産	1,065,007	1,739,973
投資その他の資産		
差入保証金	909,295	887,655
繰延税金資産	271,820	192,408
その他	30	149,500
投資その他の資産合計	1,181,145	1,229,564
固定資産合計	4,146,146	6,907,394
資産合計	15,887,009	17,785,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,084,235	997,044
未払法人税等	772,916	559,841
前受金	4,097,882	5,266,880
賞与引当金	210,185	188,002
その他	1,672,987	1,222,909
流動負債合計	8,838,207	8,234,678
固定負債		
資産除去債務	42,493	887,233
固定負債合計	42,493	887,233
負債合計	8,880,701	9,121,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	973,121	973,121
資本剰余金		
資本準備金	970,121	970,121
資本剰余金合計	970,121	970,121
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,059,246	6,716,431
利益剰余金合計	5,059,246	6,716,431
株主資本合計	7,002,488	8,659,673
新株予約権	3,820	3,820
純資産合計	7,006,308	8,663,493
負債純資産合計	15,887,009	17,785,405

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	12,276,046
売上原価	6,309,834
売上総利益	5,966,211
販売費及び一般管理費	1 3,661,568
営業利益	2,304,643
営業外収益	
受取利息	43
為替差益	6,913
その他	165
営業外収益合計	7,122
経常利益	2,311,765
特別損失	
移転損失	2 60,927
特別損失合計	60,927
税引前四半期純利益	2,250,838
法人税、住民税及び事業税	514,241
法人税等調整額	79,411
法人税等合計	593,653
四半期純利益	1,657,185

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 2023年4月1日
 至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,250,838
減価償却費	194,710
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,212
賞与引当金の増減額(は減少)	22,183
受取利息	43
売上債権の増減額(は増加)	1,767,499
棚卸資産の増減額(は増加)	272,341
仕入債務の増減額(は減少)	1,087,191
前受金の増減額(は減少)	1,078,145
その他	398,028
小計	3,505,193
利息の受取額	43
法人税等の支払額	717,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,787,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,079,257
無形固定資産の取得による支出	732,368
資産除去債務の履行による支出	45,670
差入保証金の減少による収入	21,639
その他	140,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,975,656
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,576
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	189,405
現金及び現金同等物の期首残高	7,793,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,603,876

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の工具、器具及び備品の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

当事業年度において、2023年5月の新スタジオの稼働開始と、2023年6月の新本社オフィスへの移転を契機に、資産の使用実態に鑑み償却方法を見直した結果、定額法により均等に費用配分することが合理的であると判断しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期累計期間の減価償却費が83百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ83百万円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料手当	769,984千円
減価償却費	54,810千円
賞与引当金繰入額	133,042千円
貸倒引当金繰入額	6,212千円

2 移転損失

当第2四半期累計期間に行われた本社及びスタジオの移転に伴い生じた費用を移転損失として特別損失に計上しております。当該費用は移転に伴う支度金として貸貸人より受領した金額と移転に伴う費用を相殺して表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	7,603,876千円
現金及び現金同等物	7,603,876千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	877,774千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、VTuber事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	配信/ コンテンツ	マーチャンダ イジング	ライセンス/ タイアップ	ライブ/ イベント	合計
顧客との契約から生じる収益	3,451,510	5,361,267	1,802,100	1,661,167	12,276,046
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,451,510	5,361,267	1,802,100	1,661,167	12,276,046

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円11銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	1,657,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,657,185
普通株式の期中平均株式数(株)	61,124,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	5,822,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

カバー株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカバー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カバー株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。